

市税等納期限一覧表【平成24年度】

納期	納期限	市 税 等					
		軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
平成24年	4月 5月1日(火)	全期					
	5月 5月31日(木)		1期				
	6月 7月2日(月)			1期			
	7月 7月31日(火)				1期	1期	
	8月 8月31日(金)		2期		2期	2期	1期
	9月 10月1日(月)			2期	3期	3期	2期
	10月 10月31日(水)		3期		4期	4期	3期
	11月 11月30日(金)			3期	5期	5期	4期
	12月 12月25日(火)		4期		6期	6期	5期
平成25年	1月 1月31日(木)			4期	7期	7期	6期
	2月 2月28日(木)				8期	8期	7期
	3月 4月1日(月)						8期



平成24年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。
各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付にご協力ください。

市税等は納期限までに納付をお願いします！

●口座振替制度とは

市税等を金融機関が納期ごとに預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。

●口座振替の申込方法

ご希望の方は、口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、預貯金通帳、印鑑(通帳届出印・納税義務者印)、納税通知書(納付書)を持参し、口座振替される金融機関へ提出してください。

●口座振替できる市税等

- ◇軽自動車税
 - ◇固定資産税
 - ◇市・県民税
 - ◇介護保険料
 - ◇国民健康保険税
 - ◇後期高齢者医療保険料
- ※現年度分に限りません。



●口座振替制度に新規加入された方には

市指定のごみ袋と交換できる引換券を後日お送りします。
※介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。

4月の休日納税窓口は22日(日)です！

【時間】午前8時30分から午後7時15分まで

※2時間延長

【場所】市税務課①番窓口

【業務内容】

- ▼市税および保険料の納付
- ▼納税に関する相談

【お問い合わせ先】

市税務課納税担当

TEL 32・3928
FAX 33・3401

市・県民税の年金特別徴収

昨年度から引き続き、市・県民税が年金より特別徴収(天引き)される方は、平成24年度の市・県民税が対象月の年金より仮徴収されます。

【仮徴収の対象月】平成24年4月・6月・8月

【仮徴収される額】平成24年2月分の年金から特別徴収された額と同額

※平成24年度分の市・県民税の年税額が仮徴収金額より少ない場合は差額を還付いたします。

※還付の対象となる方には別途通知いたします。

【お問い合わせ先】市税務課市県民税担当

(TEL 32・3821 / FAX 33・3401)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

市税務課では、4月2日から平成24年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧を行っています。

【場所】市税務課(市役所1階)

【時間】午前8時30分から午後5時15分まで

※縦覧は5月31日(木)まで

※閲覧は縦覧期間中無料(5月31日まで)

【お問い合わせ先】市税務課固定資産税担当

(TEL 32・2115 / FAX 33・3401)

